

竹田市地域コミュニティ  
モデル地区形成ビジョン



令和2年12月  
竹 田 市

## 目 次

---

第1章 地域コミュニティモデル地区形成ビジョン策定の趣旨…1	
1 モデル地区形成ビジョン策定の趣旨 ……………1	
2 モデル地区形成ビジョンの位置づけ ……………1	
3 モデル地区形成ビジョンの期間 ……………1	
第2章 今、なぜ「地域運営組織」なのか ……………3	
1 地域コミュニティとは ……………3	
2 中山間地域の集落を取り巻く課題 ……………3	
3 地域の現状 ……………3	
4 地域が抱える課題 ……………4	
5 地域運営組織形成に向けた本市の強み ……………5	
6 国・県における方策の動向 ……………8	
第3章 地域コミュニティ活性化への理念 ……………9	
1 目標とする地域コミュニティに取り組む4つの視点 ……9	
第4章 新たな地域運営組織の形成へ ……………10	
1 「課題解決型地域コミュニティ」への転換 ……………10	
2 広域的に集落の機能を支え合う組織の形成 ……………10	
3 有効的な活動を進めるための地域コミュニティの範囲とモデル地区の選定… 11	
4 求められる地域コミュニティ活動 ……………11	
第5章 取組みの方向性 ……………12	
1 住民参加の場づくり ……………12	
2 住民主体の計画性のある地域づくり ……………12	
3 行政支援の拡充 ……………13	
4 事業推進のプロセス…………14	
第6章 新たな地域コミュニティの活性化に向けて ……………15	
1 協働による取組みの推進 ……………15	
2 本施策の総合的展開 ……………15	

# 第1章 地域コミュニティモデル地区形成ビジョン策定の趣旨

## 1 モデル地区形成ビジョン策定の趣旨

急激な人口減少・高齢化率の上昇により、集落の小規模化・高齢化が進み、ますます多様化する地域課題や住民ニーズに対応するために、本市では、竹田市地方創生TOP総合戦略において、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、持続可能な地域社会の形成に取り組むこととしています。

これらの戦略を実現するためには、地域と行政が共に、それぞれの地区が有する特性を活かした地域づくりを展開していく必要があります。

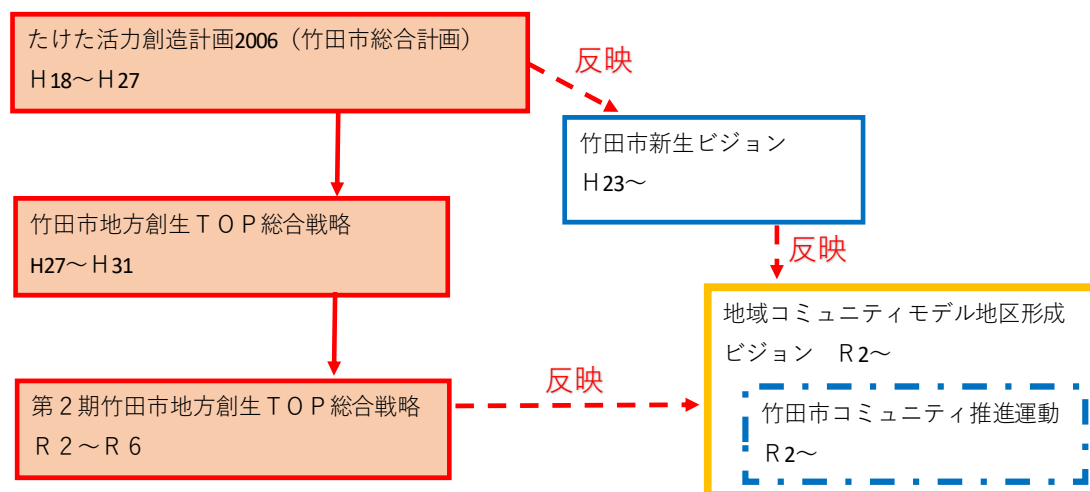
よって、ここに市の総合戦略の方針を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図るため地域コミュニティモデル地区形成の指針を示した「ビジョン」を策定するものであります。

## 2 モデル地区形成ビジョンの位置づけ

平成18年の竹田市総合計画、平成23年の竹田市新生ビジョン、平成27年の竹田市地方創生TOP総合戦略において、地域コミュニティ活性化についての取組みについて掲げていましたが、平成29年に実施した竹田市地域コミュニティ組織のあり方検討報告により、地域における自治会運営、分館運営の困難な状況が浮き彫りになりました。

このような状況の中、第2期竹田市地方創生TOP総合戦略基本目標Ⅰに「安心して暮らし続けることができる地域社会を実現する」として、暮らしを守ることを最優先課題として位置づけました。

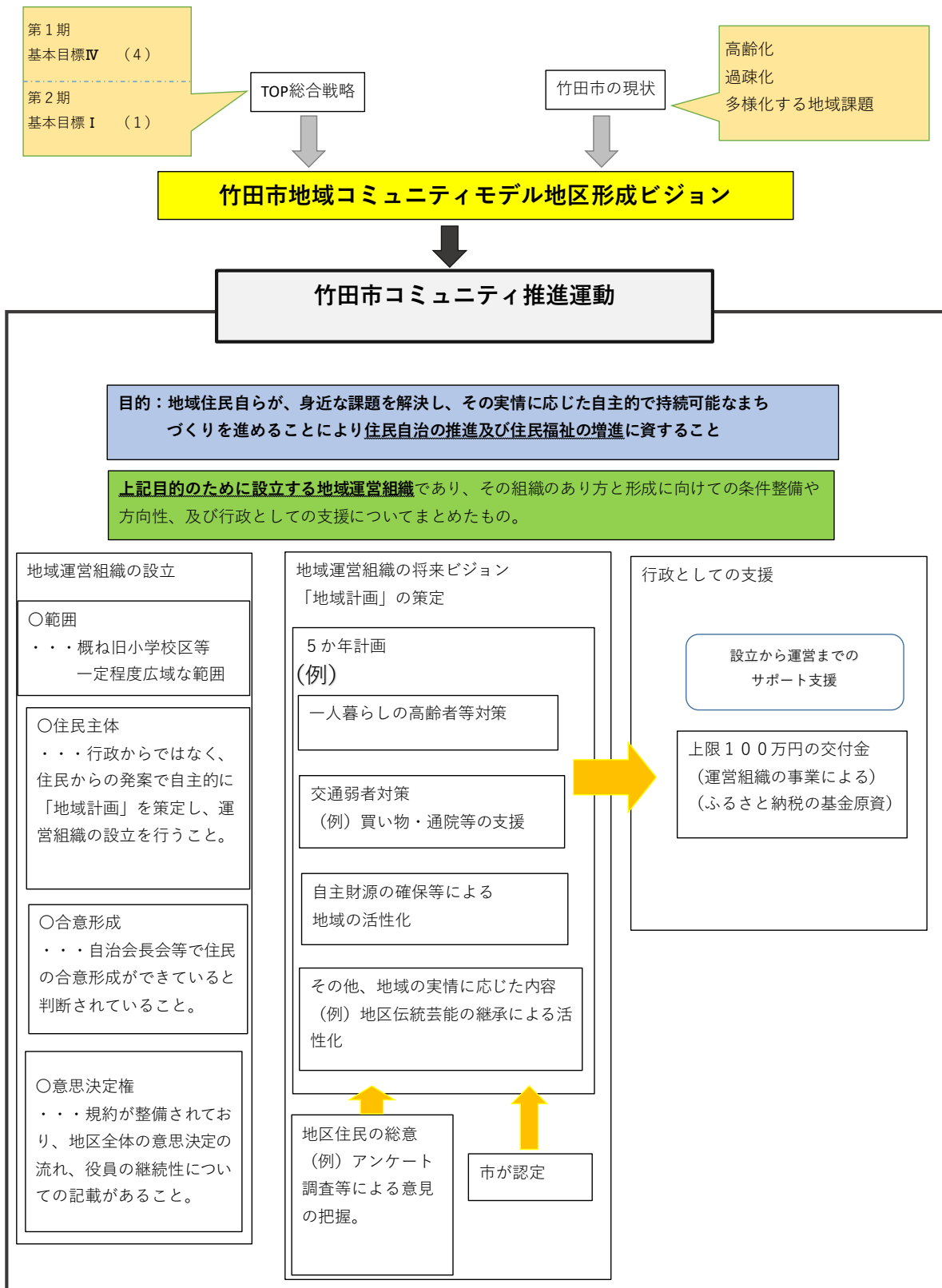
本ビジョンはこのような第2期竹田市地方創生TOP総合戦略の方針を受け、新しい地域コミュニティのあり方と、その形成に向けての条件整備や方向性を示したものであります。



## 3 モデル地区形成ビジョンの期間

対象期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6年）度までの5年間とします。

表1 竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン概要図



## 第2章 今、なぜ「地域運営組織」なのか

---

### 1 地域コミュニティとは

地域コミュニティは、人々が共同体意識をもって、共同生活を営む一定の地域、集団で、信頼関係や協働意識を生み出し、日々の暮らしをよりよいものにしていく基盤となるものです。身近では、「自治会」「地区社会福祉協議会」「地区体育協会」「地区交通安全協会」「婦人会」「老人クラブ」「消防団」「暮らしのサポートセンター」等があります。

この地縁組織を基盤に、地域運営組織（住民自治組織）づくりを推進します。

### 2 中山間地域の集落を取り巻く課題

#### ①集落機能の低下と集落減少

全国的に中山間地域では、急激な人口減少が進み、その結果、担い手不足による耕地面積の減少などが進んでいます。

集落では、小規模化・高齢化により、共同作業や地域活動、伝統行事の実施が困難になるほど集落機能が低下しています。

さらに、今後、人が住まなくなる集落も出現し、集落自体が減少し始めるという深刻な事態にも繋がります。

#### ②地方分権の進展

地域や集落には、各種組織や役職があり、行政施策の関連で組織化されたものも多く、縦割りで運営されている傾向にあります。

また、地方分権一括法の施行に伴い、地方公共団体の責任の範囲は大幅に拡大し、高齢者支援、子育て支援、環境保全、防災・防犯や教育など様々な分野で多くの地域課題が発生し、行政だけでは、こうした事態に対応しきれなくなってきました。

#### ③集落活動の停滞と地域への「誇り」の空洞化

近年、農林業の低迷や地区外への就労、生活圏の拡大などによって、生活や生産面の繋がりが希薄化し、集落活動の停滞が生じています。

また、若い人ほど、地域に住み続けたいという思いを持つ人が少なくなり、地域に対する「誇り」も弱まる傾向にあります。

### 3 地域の現状（令和2年9月調査）

本市には353の自治会があり、竹田地域は186、荻地域は26、久住地域は、83、直入地域は58という構成になっています。最小の自治会は2世帯から、最大で208世帯の自治会もあり、自治会毎の格差が拡大しています。また、自治会未加入者も

増加しています。

高齢化率が50%以上の小規模集落は全体で220自治会あり、半数を超える自治会が小規模集落となっています。

このように、特に自治会員数に関してはかなりの差があり、従来同様の自治会の各種活動を行うことが難しくなりつつある状況となっています。

全国的な傾向と同様に、集落機能に支障をきたす集落が、本市においても、さらに増加していくことが懸念されており、特に中山間地域では「生活環境問題」「農業・農地問題」「子育て・高齢者問題」など一つの集落だけでは解決できない問題が発生することが想定されます。併せて、今後、平均年齢は確実に上昇することが予想されるため、そのような前提の下に対策を検討する必要性が生じているのです。

#### 4 地域が抱える課題

平成29年度に地方創生交付金を活用し「地域コミュニティ組織のあり方検討会」を行いました。その中で、実態把握のため、市内全自治会長に対しアンケート調査を行い、公民館・分館および公民館長・分館長の実態把握のため、19ある公民館・分館長に対してもアンケート調査を実施しました。さらには、行政内や社会福祉協議会等へヒアリング調査及びワークショップ、意見交換会を行い、地域が抱える課題の洗い出しを行いました。

自治会、公民館・分館、地域福祉の3分野に分けて実態を次のとおりまとめました。

自治会は既存の活動の困難化、新しい課題の山積、それらを担うマンパワーの低下と多くの課題を抱えており、運営の継続は難しいと考える自治会長が多くなっています。

公民館・分館については、特に分館長の業務過多が問題となっています。社会教育・生涯学習以外にも、地区内の様々な業務を担っており、結果として後継者の確保が難しくなっており、運営継続の困難性は自治会以上に深刻となっています。

しかし、それらの業務はすぐに廃止することはできないものばかりです。また代わりに担ってくれる主体の確保も容易ではありません。

地域福祉の分野で見ると、暮らしのサポートセンターは、サポーターの育成が十分出来ておらず、サポーターの固定化、高齢化が進みつつあります。また増大する潜在的なニーズに十分応えられず、介護保険制度との連動に課題があります。

よっちはなそう会は、掘り起こされた課題を実践するまでの組織・人材や予算がなく、また当て職の参加者が多いため、会の継続性に課題があります。

また、地域福祉以外の課題への対応も難しく、地区ごとの温度差が大きいなどの課題も抱えています。以上のように、自治会、公民館・分館、地域福祉と、地域運営にかかわる主な分野はどれも様々な課題を抱え、現状の枠組みでの活動の継続、発展が難しくなっており、何らかの新しい仕組みが求められているといえます。

表2 自治会・自治会長の課題と背景（平成30年3月作成の検討報告書より）

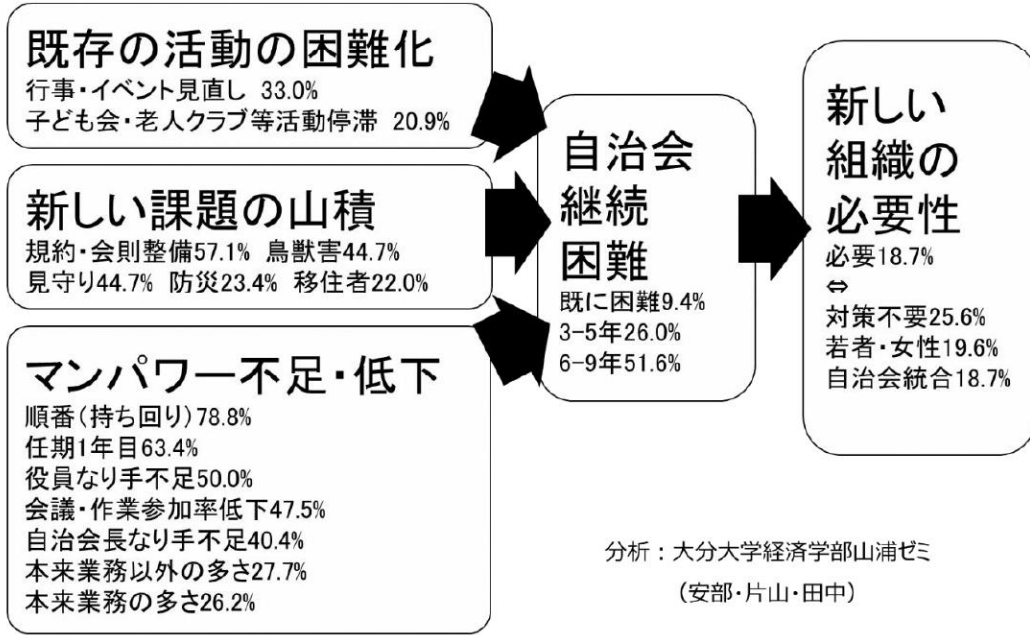


表3 旧市町村別自治会・自治会長の実態/大分大学山浦ゼミ・田中作成（平成30年3月作成の検討報告書より）

	自治会数	回答自治会数	回収率	自治会課題数	自治会当たり課題数	自治会継続困難性	①対策不要	②対策不明	(①+②)/自治会数	自治会長課題数	自治会当たり課題数
竹田	190	159	83.7%	596	3.75	2.65	32	32	40.3%	263	1.65
荻	26	19	73.1%	78	4.11	2.83	2	3	26.3%	25	1.32
久住	82	66	80.5%	177	2.68	2.68	15	14	43.9%	75	1.14
直入	58	38	65.5%	144	3.79	2.6	7	10	44.7%	48	1.26
数値の説明	-	-	-	旧市町村ごとの複数回答で聞いた自治会の課題の合計数	1自治会あたりの自治会が抱える課題の数	1:既に困難 2:3-5年後 3:5-10年後 4:10年OKで平均値を表示。 数値が小さいほど継続が困難	自治会継続に向けて自治会統合やRMO設立等の必要性がないと答えた自治会数	必要な対策について回答しなかった自治会数	自治会継続に向けた取り組みが必要ないと答えた自治会数	旧市町村ごとの複数回答で聞いた役職としての自治会長が抱える課題の数	1自治会あたりの自治会長が抱える課題の数
考察	-	-	直入の回収率がやや低い	-	平均すると荻が最も抱えている課題数が多い	荻がやや高いが、大きな差はない	-	-	荻が小さい、すなわち何らかの取り組みが必要と答えた割合が高い	-	旧竹田市がやや多いが、旧郡部には大きな差はない

5 地域運営組織形成に向けた本市の強み

他方で、「地域コミュニティ組織のあり方検討会」の中で、竹田市には、新しい地域運営組織形成に向けての強みがあることも明らかとなりました。

自治会は、高い加入率を保有しており、個別の自治会や自治会長会は人材確保の機能を持っています。このことは、新しい地域運営組織の形成において、推薦や立候補等様々な人材確保の仕組みが必要ですが、その仕組みをある程度既存の自治会、自治会長会が持っていることは強みとなります。

公民館・分館は、旧小学校区や地区社協の単位に設置していること自体が、組織面、施設面でも大きなメリットであるといえます。また、公民館長や分館長が配置され、長年地

地域の拠点として活用されてきたことから地域運営に必要な業務の課題がみえやすく、今後の新しい仕組みへの移行が相対的にスムーズになると推測できます。

地域福祉分野ですが、地区社協、暮らしのサポートセンター、よっちはなそう会をはじめとして、様々な組織、活動が既に展開されており、これらも竹田市の大きなメリットとなります。前項の「地域が抱える課題」の中で、サポーターの育成が十分出来ていないことや、サポーターの固定化、高齢化が進んでいることに触れましたが、裏を返せば、地区・地域の中で取組みを行うことができれば継続的に活動できることに繋がります。

そして、暮らしのサポートセンターにはコーディネーターが配置され、よっちはなそう会には、分野横断的な連携チームが組織されています。この人的、組織的なメリットも新しい地域運営組織形成にはプラスに働きます。

地区や地域を見てみると、令和元年10月に明治地区が地域運営組織設立に向けて、実施したアンケート調査の中で、「地域の行事活動に参加したいですか？」という設問に対して、①「積極的に参加」及び②「内容によっては参加」と答えた方が合わせて67%もありました。また、「地区内の組織・団体が集まり、相談、協力するための新しい仕組み、組織をつくる必要があると考えています。このアイデアについてどう思いますか？」という設問に対しては、50%の方が「その方向で進めてもらいたい」という回答でした。

これは明治区のみアンケート調査ですが、地域の方も地域に対しての気持ちがあり、新しい仕組みづくりを求めているという結果を示していると言えます。

他の地区も見てみると、地区が運営する温泉館を地区の消防団や若い方を中心に経営し復活させた例や、現在でも地区運動会や文化祭を市外に住む出身者を含む地区の血縁者で継続的に実施されている例など、地域の中にも眠っている力・ポテンシャルがあると言えます。

新しい組織の形成を進める場合には、このような竹田市の大きな強みを活かし、「丁寧な説明と意思統一」を重要視し、押し付けではなく、当事者の納得と主体性により取組みが進むように、プロセスを設計する必要があります。

最後に、地域、地区の環境、性格の違いについての配慮も重要となります。地区単位が基本の旧竹田市と地域での活動を行う旧3町の違い、また旧竹田市でも市街地と農村部の違いは大きく、暮らしのサポートセンターやよっちはなそう会の活動にも温度差があります。市内一律で事業を進めるのではなく、取組みの順番や内容についても、地域の実情に応じて柔軟な対応が必要といえます。



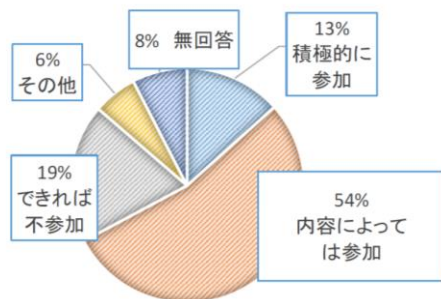
表4 新しいコミュニティ組織の必要性と実現可能性（平成30年3月作成の検討報告書より）

	地域内	地域外
マイナス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長の不足、任期短縮、順番制</li> <li>・館長の業務過多</li> <li>・公民館・分館の利用分野限定</li> <li>・「よっちはなそう会」の温度差</li> <li>・市役所に対する不信感</li> <li>・庁内連携不足</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>弱み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な過疎化、高齢化の進行</li> <li>・移住者誘致の地域間競争の激化</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>ピンチ</b></p>
プラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強固な自治会・高い加入率</li> <li>・地区単位の分館、分館長の存在</li> <li>・「くらサポ」設立の経験・ノウハウ</li> <li>・「よっちはなそう会」の実践</li> <li>・よっち連携チームの存在</li> <li>・地区社協の存在</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>強み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府総合戦略でのKPI設定</li> <li>・RMO設立・運営への交付税措置</li> <li>・各省庁の支援強化</li> <li>・県庁の支援活発化</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>チャンス</b></p>

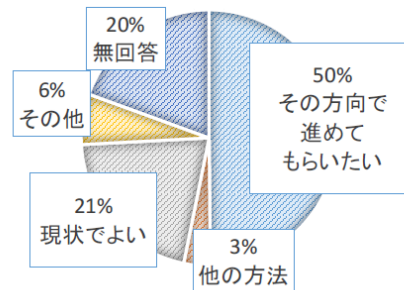
※RMO=地域運営組織

令和元年10月に明治地区が地域運営組織設立に向けて、実施したアンケート調査より抜粋

7)あなたは地域の活動、行事に参加  
したいですか？



8)明治地区内の組織・団体が集まり、相談、協力するための新しい仕組み、組織をつくる必要があると考えています。このアイデアについてどう思いますか？



平成30年3月に開催した検討報告会の様子



平成30年2月に開催したワークショップの様子

## 6 国・県における方策の動向

国の動きとして、平成19年7月に発足した第29次地方制度調査会において、「市町村合併を含めた基礎自治体のあり方」の中で、「基礎自治体における住民自治の充実の検討項目として『地域コミュニティのあり方』」が取り上げられており、住民自治の充実の観点から検討がなされています。

また、令和元年12月20日に策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、取組みのKPIとして、2024年までに地域運営組織を7,000団体形成することを目標としています。

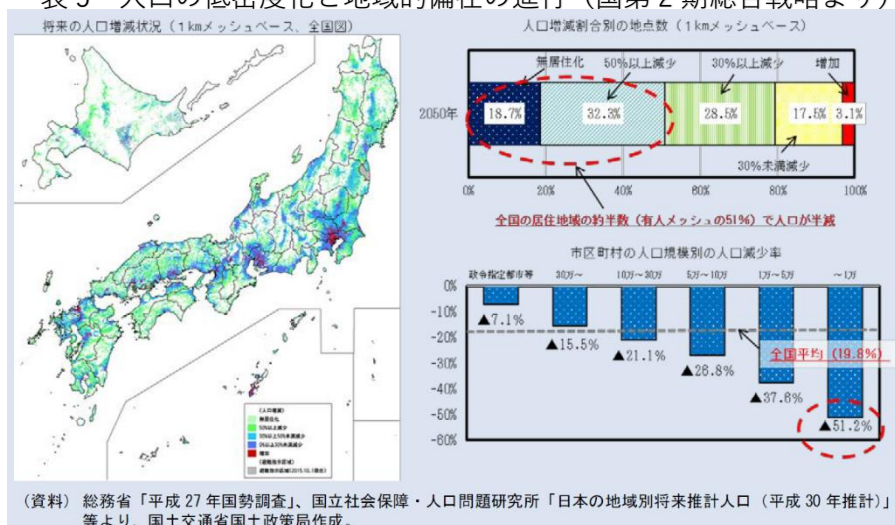
大分県においても、平成20年度を小規模集落対策元年と位置づけ、過疎化と高齢化で集落の維持が難しくなっている小規模集落の課題解決の取組みが行われています。

特に平成27年度からは、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、単独集落では立ちゆかなくなる機能を複数集落で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を推進しており、地域運営組織をはじめ多様な担い手が育成されてきています。また、共同作業等が困難となった小規模集落からの要請に応じ、企業、NPO、ボランティア団体などを派遣して、その作業を支援する「小規模集落応援隊」の取組みも行われています。

これら取組みは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（令和2年6月改訂）及び「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」（令和2年3月策定）の中においても強化・継続されることが明記されており、「ネットワーク・コミュニティ構成集落数」を令和6年度に県下全体の約半数となる2,125集落へ拡大することを目標に、市町村や地域の多様な担い手と連携しながら、地域を支える主体づくりを進めています。

※ネットワーク・コミュニティ＝単独集落では立ちゆかないところを近隣の複数集落等で補い合う地域のコミュニティ。

表5 人口の低密度化と地域的偏在の進行（国第2期総合戦略より）



## 第3章 地域コミュニティ活性化への理念

---

### 1 目標とする地域コミュニティに取り組む4つの視点

目標とする地域コミュニティを実現するために、次の4つの視点を持って、地域と行政がともに地域づくりの取組みを進めます。

#### (1)地域の人材の発掘と育成

地域には、豊かな経験やノウハウを持つ人が潜在的に存在しています。地域の幅広い世代の人々が活動しやすい環境、活動したくなる環境をつくる必要があります。

そのためには、一部の人だけに過大な負担感を抱かせることがないように工夫をし、様々な地域住民に協力を得ながら、活動する上での役割分担を図っていくことも必要です。

地域に暮らす一人ひとりが担い手意識を持ち、役割や責任を果たすことで、活動への意欲に繋がり、地域コミュニティ発展の原動力となります。

#### (2)地域情報の共有化と地域資源の有効活用

地域の情報を共有化し、それが自分にも開かれていることを知って、地域に所属している意識が芽生え、豊かさを感じることが出来ます。情報の共有を通じてお互いのコミュニケーションや地域に対する関心が高まり、地域活動への参画が促進されます。

また、地域の振興を促進していく上で、地域資源を基軸とした自然と歴史・文化を十分に活かし、見直していくことが重要です。また、移住者も含めた地域の人材や拠点となりうる施設も地域の貴重な資源です。これらを有機的に結びつけることによって、地域での活動を効果的に進めることができます。

#### (3) 住み続けられる地域の維持と『協働』による地域づくり

地域を守り、維持していくため、単位自治会と地域運営組織の意思疎通が図られ、お互いに補完し合って、行政も対等な立場でその役割を発揮し『協働』による地域づくりを目指さなければなりません。

協働とは、住民、地域運営組織（自治会など）、市民活動団体、事業者、行政等、さまざまな人や組織が、共通する課題の解決や目的実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。

特に行政と地域運営組織が核となり協働によって活動し、住民が住み続けたいと思う地域の維持を目指します。

#### (4)地域コミュニティを活性化する理念の共有

地域の課題を解決していくためには、まず、住民一人ひとりが、地域の問題を自分の問題として認識し、それぞれの観点から課題の発見に努め、その解決に向けて取組んでいくことが重要です。

地域の団体等が互いに連携しながら、活動の輪を広げ、幅広い住民層からの意見を集約し、地域住民の合意形成を図ることで、地域全体の活動につなげていくことが可能です。

## 第4章 新たな地域運営組織の形成へ

---

### 1 「課題解決型の地域コミュニティ」への転換

前章でも述べたように、地域を取り巻く社会的環境が大きく変化し、地域の課題は多様化・複雑化してきています。そうした状況においては、地域コミュニティでしか解決できない課題も数多く存在します。例えば、災害や犯罪から住民を守るといった地域全体による見守りは、地域コミュニティでしか果たせない大きな役割であり、地域に大きな安心感と絆を生み出します。

しかし、現在の地域コミュニティの多くは弱体化・衰退化してきており、まずもって地域コミュニティを再生することが必要です。

ここでいう、新たな地域コミュニティとは、従来の行政主導ではなく、地域住民自らが地域の現実を受け止め、将来のビジョンを明確にし、地域住民の絆を基本として、安全・安心な地域を持続していくことです。

そのため、それぞれの地域特有の課題を明確にし、地域住民が主体的に課題解決に取り組む「課題解決型の地域コミュニティ」への転換を図るとともに、行政や地域の様々な団体がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働により実践していく新たなコミュニティの形成が必要になります。

### 2 広域的に集落の機能を支え合う組織の形成

これまで国・県・市町村ともに様々な地域振興策を講じてきた結果、今の現状があり、日本全体が人口減少社会に突入しているという現実もあることから、時間をかけ、地道に推進していくことが必要です。

このような推進の基本的な考え方としては、一つは集落を取り巻く環境、地域活力を高めていくことが必要であり、もう一つは住民が安心して暮らし続けていくことをサポートする機能の維持などが重要になってきます。

このような活性化対策については、個別集落の対策として取り組んでいくより、むしろ一定の面的広がりをもった広域的な対応として進めていくことが、より効率的・効果的な取組みに繋がるものと考えられます。

よって、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会をつくるためには、これまでの集落の枠組みを超えて、広域的に集落の機能を支え合うような「新たな地域運営組織」をつくっていく必要があります。

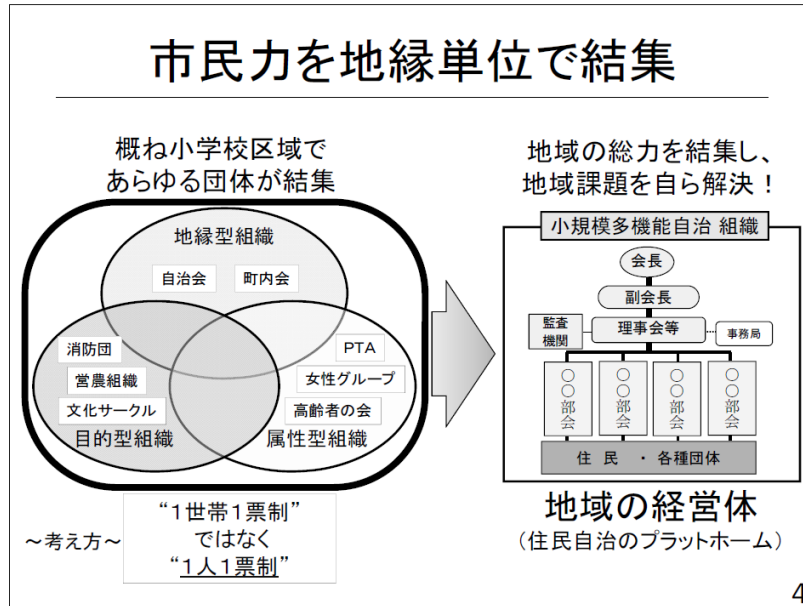


表 5 島根県雲南市の地域運営組織形成の例（平成 30 年 3 月作成の検討報告書より）

### 3 有効的な活動を進めるための地域コミュニティの範囲とモデル地区の選定

地域コミュニティの単位としてふさわしいと思う地域の範囲については、地域の自治を担い、さまざまな事業を展開していくために一定の人的支援や生活機能を確保出来る範囲、愛着を感じられる範囲、その圏域を実感・体感できる範囲が適当であります。

本市においては、生活面や生産面で一定のつながりがあり、活動体としてまとまることが可能な小学校区単位または、地区又は、地域単位とすることが適当であると考えます。

また、モデル地区の選定については、住民合意の下に、地域が一体となって取組むことが不可欠であることから、基本的には、地域からの手上げ方式による選定を行います。

### 4 求められる地域コミュニティ活動

地域の抱える課題は、高齢者福祉、子育て、青少年育成など多岐にわたっています。

これまでも述べたように、行政だけでは地域の課題を解決することは非常に難しくなっており、住民と行政が力を合わせて、地域の課題に対応していく時代が到来しています。

当該地域に住む子どもから高齢者までが地域の公益活動に参加することで、活動が活発となり、地域は大きく生まれ変わると考えます。

地域で考え、地域で行動していくには、自分たちの地域を将来どのようにしていきたいのか、どういった事業を推進していくべきか、それに充てる財源はどうするのかを考えていくことが求められています。

## 第5章 取組みの方向性

---

新たな地域コミュニティの推進にあたっては、前章の地域コミュニティ像とそれを実現するための視点を持ちながら、地域と行政が取り組むべきモデル地区形成に向けた方向性を、次のとおりとします。

### 1 住民参加の場づくり

市では、地域運営組織の形成にあたっては、協働に関することや、組織化に向けた取組み等について理解を深めていくため、概ね地区単位を基本に地域にある公共施設等を活用した、住民参加の場づくりを進めます。

地域の理解がないままに行う事業は、かえって地域を混乱させる可能性があります。

地域住民の生の声に耳を傾け、意見を交換しながら、地域の状況を把握した上できめ細やかな推進を行っていきます。

また、組織化が可能な地域には「設立準備会」を設けるなどして、組織構成、会則、事業計画、予算案等について検討をおこない、スムーズに組織づくりが行えるよう配慮していきます。

組織の設立や実施事業については、多くの地区住民の意見を聴取する機会を設ける方法としてグループワークの活用とともに、よっちはなそう会や勉強会の開催、地域における広報紙の発行などにより、地区住民が総ぐるみの活動となるよう支援します。



地域運営組織設立準備会の様子



地区よっちはなそう会の様子

### 2 住民主体の計画性のある地域づくり

住民主体の計画性のある地域づくりを推進するため、「地域計画」の策定事業の推進に努めます。地域計画とは、地区住民自身の手でその地域の将来像を考え、その実現に向けた方向性や事業計画を定めるもので、いわば、市の総合計画の地域版とも言えるものです。このプランに基づき、地域住民自身の手で地域づくりを進めていくことが「住民主体の地域づくり」につながり、最も望ましい住民自治の形へとつながるものと考えられます。計画の策定にあたっては、市が保有する情報と行政では把握できない地域の実状に基づく課題の共有化を図り、段階を踏んで住民と行政が協働で計画を作成していく必要があります。

—地域計画策定の手順—

- ① 地域の現状と課題の把握
- ② 集落点検の実施
- ③ 地域づくりの目標・将来像の明確化
- ④ 施策・事業の策定
- ⑤ 5年間の活動計画

### 3 行政支援の拡充

支援体制を検討するにあたっては、改めて、地域に対する行政の支援のあり方を見直し、より効果的な地域と行政の関係を構築する必要があり、地域と行政が適切に役割を分担し、地域が自立して活動できるような体制を整えることが必要です。

#### ① 支援体制の構築

近年、地域課題が多様化・複雑化したことにより、各課横断的な取組みを必要とする課題も増えています。今後、効果的な取組みを進めていくためには、地域の状況を十分に踏まえた支援体制を整えていかなければなりません。

そのためには、地域に身近な役所に、地域支援の窓口機能を充実させることや、職員が特定の地域を担当する仕組みを導入することなどを含めた、幅広い検討を進めます。こうした取組みにより、地域の情報がひとつに集まり、地域と行政のコミュニケーションの円滑化が図られ、地域の現状や抱えている課題を適切に把握できる体制づくりを進めていきます。

#### ② 地域づくりコーディネーター機能の充実

地域リーダーやコーディネーターを発掘・育成することは、本市が地域に対して果たすべきひとつの大きな役割と言えます。地域づくりを先導する人材の発掘と育成を進めるとともに、その活動の機会を設けることによって、組織内部でのリーダー等の位置づけを明確にし、より効果的な活動へと結び付けます。

また、地域だけでなく、市の地域支援の窓口にも充実を求められることから、地域づくりに関する研修の機会を設けるなどして、職員の育成を図っていきます。

#### ③ モデル地区での活動推進

竹田市ではこれまで、新たなコミュニティ組織化に向けた事例はなく、今後事例をつくり、その取組みが他の地域にも波及することによって、地域全体の活性化につながる仕組みとなるよう事業の企画・実施を推進していきます。

地域コミュニティの活性化のためには、計画づくりに加えて、具体的な事業を実施していくことが不可欠です。他地域での事例を参考にしながら、地域が主体的に創意工夫を重ね、多様な事業を企画・実施していくことが重要です。

モデル地区の活動については、具体的な成果がすぐに現れるものではありません。

よって、今後も成果を検証しながら、実践活動に活かせるようモデル地区の地域づくりを支援していきます。

このように、様々な取組みを試行的・実験的に実施する中で、成功事例を増やしていくことにより、地域活性化の方策が見えてきます。それらを参考にしながら、各地域が主体的に事業を選択して実施していくことができれば、地域コミュニティの活性化がさらに進み、よ

り住みよい地域がつくられていきます。

#### ④ 財政的支援

地域の状況は一律でなく、地域での活動にも多様性があることを踏まえ、活動資金についても柔軟な支援の仕組みを整える必要があります。

基本的には、地域計画に基づき、地域運営組織自らが事業提案を行い、その事業の実施が必要と判断された場合には、事業が実施可能となるよう、交付金制度等による資金面での支援をします。よって、補助の対象を、地域計画に基づく事業とすることによって、事業の必要性や地域づくりにおける事業の位置付け等が明確化することから、一定の予算枠を定め、資金面で支援を行う地域づくり予算制度（交付金）とします。

なお、制度の検討にあたっては、「竹田市を応援したい」という方からのふるさと納税などを利用し、社会全体で支える仕組みを念頭に進めます。

地域にとって、活動するための資金確保は重要な課題です。行政からの支援だけでは活動に要する額に満たない場合や、活動内容そのものが支援の対象とならない場合もあります。

地域の団体は支援を得るだけでなく、自主的に資金調達の方法を工夫し、事業化の手法を考案することも必要です。

#### ⑤ 活動拠点施設の検討

竹田市においては、概ね旧小学校区ごとに地区分館等が設置されています。地区分館等では、社会教育活動をはじめ自治会や婦人団体、老人クラブなどさまざまな組織や団体による活動が行われています。より良い地域を目指すという共通の目標の下では、地域の多様な活動を結びつける場や、地域が一体となって地域づくりに取組める場が必要だと考えます。

地域住民や各種地域活動団体等が連携を深める場として一体となって地域の活性化が推進できるように、今後地域の拠点となりえる施設のあり方を検討していきます。

#### 4 事業推進のプロセス

平成30年度の自治会長のアンケート調査（P6）にあったように、現状についての危機感は様々な関係者が持っていますが、その対策としてストレートに地域運営組織の立ち上げをイメージしている方ばかりではありませんでした。

これからの自治会活動の困難性に対し、新しい組織が必要だとしたのは18.7%にとどまり、「対策は不要」が25.6%、「若者・女性のさらなる参画で対応」の19.6%よりも低くなっていました。そのため、いきなり市内全域に新しい地域運営組織の設立を呼びかけても、上手くいかなくなる可能性があります。

そこで、モデル地区を形成・検証し、その情報を他地域及び関係機関と共有しながら、丁寧に事業を推進します。

本ビジョンは、モデル地区を形成するためのビジョンを示したものであり、今後5年間に概ね3つのモデル地区の形成を目指し、検証し次の5年間のビジョンへと繋ぐものです。



## 第6章 新たな地域コミュニティの活性化に向けて

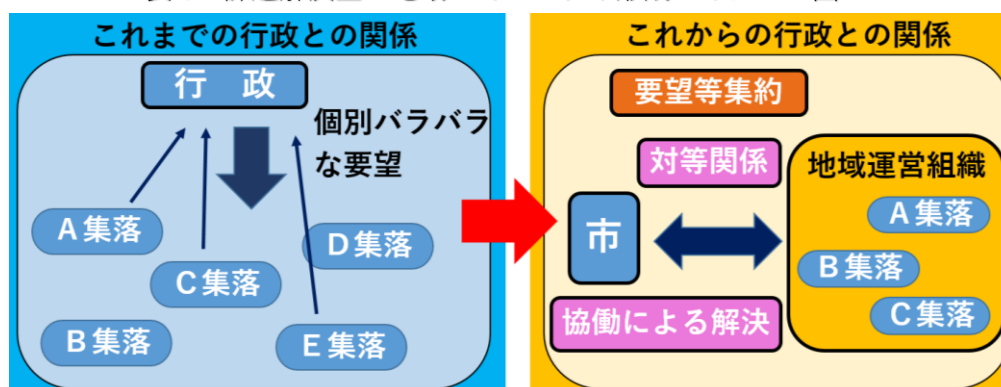
### 1 協働による取組みの推進

地域の活性化は、地域と行政が一体となって取組むことによって、より一層効果的に進み、住民のより豊かで幸せな暮らしの実現を可能にします。

行政主導による地域づくりではなく、地域住民自身が考え、納得した地域づくりを進めることが必要であり、地域住民の意思を反映し、地域の判断と責任によって事業展開ができるような住民自治を実現する必要があります。

地域は自分たちのものだという自覚と、地域をより住みよいものにしたいという思いを持ちながら、積極的に地域活動に関わり、コミュニケーションを図っていくことが地域づくりの第一歩となります。地域と行政が協働し、それぞれの立場を理解・尊重しながら、双方がパートナーとなって、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要です。

表6 課題解決型地域コミュニティ形成イメージ図

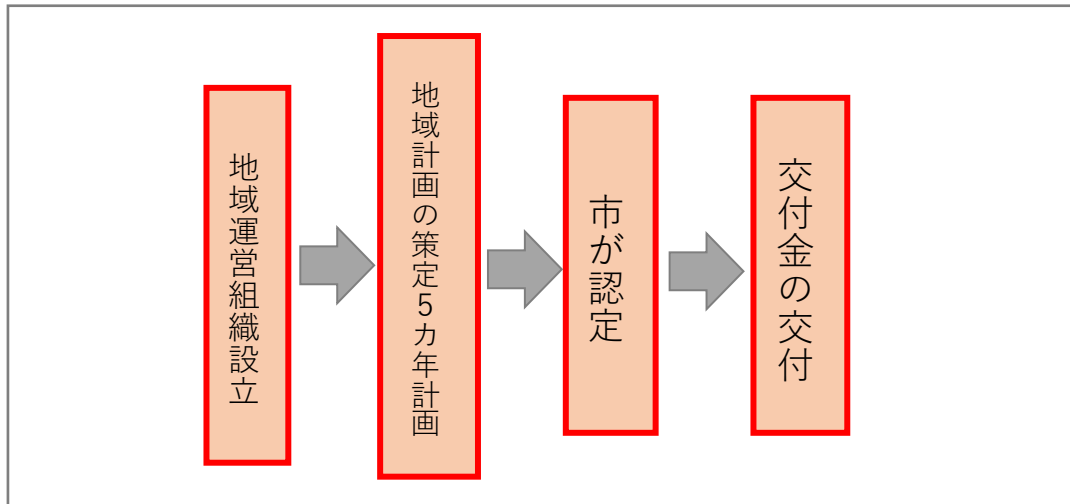


### 2 本施策の総合的展開

令和2年3月に策定した『第2期竹田市地方創生TOP総合戦略』では、「集落機能の維持」と「くらしの質の向上」が、地方創生の好循環を生み出す起爆剤（良好なトリガー）となることを期待し、緊張感・スピード感をもって取り組むべき喫緊のテーマとして、もっとも重要な基本目標とされており、また地域運営組織形成関連事業の重要業績評価指標（KPI）では、「地域コミュニティ形成取組支援数」を令和6年度で目標3件とされています。

本ビジョンで示した取組みの方向性は、『第2期竹田市地方創生TOP総合戦略』に沿って地域コミュニティの活性化を促進するために、今後、本市が取り組むそれぞれの施策に反映させながら総合的展開を図っていきます。

## (交付金の交付の流れ)



## 資料編

---

- ・ 竹田市地域コミュニティ組織のあり方検討報告書アンケート調査他
- ・ 第2期竹田市人口ビジョン

### 市章



全体の形象は「たけた」の「た」をモチーフにしたものです。下部の円は、名水名湯を図案化しつつ、地域の輪をイメージしています。そこから立ち上がる大小の丸と2本の線は未来へ伸びゆく活力と協調を表現しています。

## 資料編

---

平成29年度地方創生推進交付金

竹田市地域コミュニティ組織のあり方検討報告書より

### (1) 自治会長アンケート 結果

自治会および自治会長の実態把握のため、市内全自治会長に対しアンケート調査を実施した。356自治会中回収数282で、回収率は79.2%である。

まず自治会運営の継続の見通しについて聞いたところ、「既に困難」が9.4%、「3-5年で困難化」が26.0%、「6-9年で困難化」が51.6%だった。全体の約1/3は5年以内に、また約9割が10年経たずに自治会運営は困難化するとの認識を持っている。スピード感を持った対応が必要といえる。

次に、その継続困難化の背景については、次の3つを指摘できる。まずは既存の活動の困難化である。「行事・イベント見直しが出来ていない」33.0%、「子ども会・老人クラブ、女性部等の活動が停滞している」20.9%等、自治会の中心的活動の困難化と、見直しの困難性が浮かび上がっている。

ふたつ目は、自治会にとっての新しい課題の山積である。「規約（会則）等のルールの整備」57.1%、「鳥獣害」44.7%、「見守り」44.7%、「防災」23.4%、「移住者受入等」22.0%などとなっている。過疎化・高齢化、社会環境の変化による新しい課題の登場と、既存の自治会によるそれへの対応の困難性のギャップが指摘できる。

最後は、先の二つの理由でもあるマンパワーの不足・低下である。例えば自治会長の選出方法は「順番（持ち回り）」が78.8%、現自治会長のうち任期1年目の割合は63.4%、自治会の課題として「役員なり手不足」50.0%、「会議・作業参加率低下」47.5%、自治会長の課題として「自治会長なり手不足」40.4%、「本来業務以外の多さ」27.7%、「本来業務の多さ」26.2%などとなっている。過疎化・高齢化による人口の絶対数の減少、自営業・農業従事者の減少、定年延長・再雇用等による活動可能人口の減少等、これまでの手法による人材確保が困難化しており、これが自治会運営の継続の困難性の大きな理由となっていると考えられる。

これらの自治会活動の困難性に対し、対策としては新しいコミュニティ組織形成に積極的な自治会長は多くない。新しい組織が必要だとしたのは18.7%にとどまり、「対策は不要」が25.6%、「若者・女性のさらなる参画で対応」の19.6%、「周辺の自治会と統合」18.7%よりも低くなっている。いきなり新しい組織の設立を呼びかけても、上手くいかない可能性が高いといえる。他方で、まず自治会の存続への危機感と対策不要の多さに矛盾がある。対策不要とした57自治会長のうち、「10年は自治会運営の継続が可能」としたのは1人だけである。また、実態として自治会統合は進んでおらず、現在の自治会運営の仕組みの中で若

者や女性の参画を求めるのも容易ではない。自治会長はじめ関係者と実態を共有しながら、丁寧に向性を検討する必要がある。

なお地域別の結果の概要は下の表のようになっている。相対的に荻がより多くの課題を認識し、対策にも前向きなのに対し、久住が相対的に課題を感じていない。

	自治会数	回答自治会数	回収率	自治会課題数	自治会当たり課題数	自治会存続困難性	①対策不要	②対策不明	①+②/自治会数	自治会長課題数	自治会当たり課題数
竹田	190	159	83.7%	566	3.75	2.85	32	32	40.3%	263	1.85
荻	26	19	73.1%	78	4.11	2.83	2	3	26.3%	25	1.32
久住	82	66	80.5%	177	2.68	2.68	15	14	43.9%	75	1.14
直入	58	38	65.5%	144	3.78	2.6	7	10	44.7%	48	1.26
数値の説明	-	-	-	旧市町村ごとの複数回答で集めた自治会の課題の合計数	1自治会あたりの自治会が抱える課題の数	1:既に困難 2:3-5年後 3:5-10年後 4:10年OKで平均値を表示。 数値が小さいほど継続が困難	自治会継続に向けて自治会継承やRMの設立等の必要性がないと答えた自治会数	必要な対策について回答しなかった自治会数	自治会継続の必要がないと答えた自治会数	旧市町村ごとの複数回答で集めた役職としての自治会長が抱える課題の数	1自治会あたりの自治会長が抱える課題の数
考察	-	-	-	直入の回収率がやや低い	平均すると荻が最も抱えている課題数が多い	荻がやや高いが、大きな差はない	-	-	荻が小さい、すなわち何らかの取り組みが必要と答えた割合が高い	-	旧竹田市がやや多いが、旧郡には大きな差はない

## (2) 公民館・分館長アンケート 結果

公民館・分館および公民館長・分館長の実態把握のため、19ある公民館・分館長にアンケート調査を実施した。19公民館・分館長中回収数は13で、回収率は68.4%である。

まず公民館・分館運営の継続の見通しについて聞いたところ、「既に困難」が15.4%、「3-5年で困難化」が61.5%、「6-9年で困難化」が15.4%だった。全体の約2/3は5年以内に、また約9割が10年経たず運営は困難化すると認識を持っている。先にみた自治会長アンケートでは、5年以内に困難化すると回答は1/3であり、自治会以上に深刻な状況となっている。よりスピード感を持った対応が必要といえる。

次に、その継続困難化の背景については、次の2つを指摘できる。まずは既存の活動の困難化である。館運営の課題として「施設・設備の老朽化」53.8%、「活動停滞」38.5%等が上げられている。ふたつ目は、ひとつ目の理由でもあるマンパワーの不足・低下である。調査時点での在任期間が6-9年目の館長が66.7%、年齢も60代が88.9%、また「なり手がいない」が90.0%となっている。この後継者不足の背景には、館長の業務過多がある。本来業務である社会教育、生涯学習以外の業務が約4割を占めるが、最も割合の高い館長は8割と回答している。その結果課題として「本来業務以外が過多」が70.0%、それ以外にも「業務内容が不明確」が70.0%となっている。以上のように、過重負担のため後継者確保が困難となっており、また活動も停滞しつつあるなど、公民館・分館が抱える課題は深刻化しつつある。他方でそれらの業務を代替する主体は見当たらず、何らかの新しい仕組みが必要となっている。

